2025
Disclosure

－医師の多彩なライフスタイルを応援します－

医師信組の現況

石川県医師信用組合

写真提供：金沢市

ご　あ　い　さ　つ

組合員の皆様方には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心からお礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（令和６年度第61期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

石川県医師信用組合は、設立以来、医療業界における相互扶助の精神に基づき、組合員各位をはじめ石川県医師会様、各郡市医師会様および関係諸団体様のお役に立つ金融機関を目指しております。

今後とも、組合員皆様の信頼に応えるべく充実した金融サービスを提供できますよう、法令遵守を第一に、経営の健全性の確保及び強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

組合員の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和７年７月　　石川県医師信用組合　理事長　安田　健二

概　況・組　織

組合のあゆみ（沿革）

- 昭和39年７月　石川県医師信用組合設立
- 昭和39年８月　診療報酬控除等の業務展開を開始
- 昭和45年11月　振込業務（為替業務の一部）を開始
- 昭和49年７月　創立10周年を迎える
- 平成６年７月　創立30周年を迎える
- 平成７年10月　金沢手形交換所加盟
- 平成７年11月　内国為替制度加盟（全信組連経由でテレ為替取扱開始）
- 平成８年８月　ディスクロージャー誌　第一号発行
- 平成９年５月　預金高100億円達成
- 平成11年４月　「西暦2000年問題対応」及び業務のレベルアップのためのコンピュータ入替え完了
- 平成12年10月　全国医師信用組合連絡協議会総会（金沢市開催 当番組合）
- 平成15年10月　信組システム共同センター（SKC）に加盟
- 平成15年11月　「石川県医師会・日赤共同ビル」に新築移転（金沢市鞍月東）
- 平成16年７月　創立40周年を迎える
- 平成19年４月　「災害復興支援融資」（能登半島地震）の取扱
- 平成20年４月　「ドクターサポートローン」（事業性ローン）
  「ドクターフリーローン」（非事業性ローン）の取扱開始
- 平成20年７月　「災害復興支援融資」（浅野川豪雨）の取扱
  「災害復興支援融資」の制度融資化
- 平成21年２月　「マイカーローン」の取扱開始
- 平成21年４月　「新規開業ローン」の取扱開始
- 平成21年８月　「事業継承ローン」の取扱開始
- 平成21年９月　「事業ステップアップローン」の取扱開始
  「一般融資（変動金利・年２回見直し）」の取扱開始
- 平成22年９月　「教育ローン」の取扱開始
- 平成23年１月　「メディカルローン」の取扱開始
- 平成23年11月　第６次全銀システム開始
- 平成24年８月　「オートローン」の取扱開始
- 平成26年２月　「経営者保証に関するガイドライン」への態勢整備実施
- 平成26年７月　創立50周年を迎える
- 平成26年11月　「借換え専用ローン」、「住宅ローン」の取扱開始
- 平成27年５月　第６次オンラインシステム稼働開始
- 平成27年５月　「医師応援ファンド」の取扱開始
- 平成28年６月　「リフォームローン」の取扱開始
- 平成28年10月　「オートローン」医師協同組合とのタイアップ商品取扱開始
- 平成29年５月　総預金300億円突破
- 平成29年６月　住宅ローン固定金利（５年・10年）の取扱開始
- 平成30年１月　貸出金50億円突破
- 平成30年４月　三井住友信託銀行と信託代理店契約を締結
- 平成30年６月　しんくみローンリサーチ（WEB対応）取扱開始
- 平成31年４月　住宅ローン（８大疾病）の取扱開始
- 令和元年10月　全国医師信用組合連絡協議会総会（金沢市開催 当番組合）
  （台風19号の影響を考慮し中止）
- 令和２年３月　緊急経営安定資金支援融資（新型コロナ）の取扱開始
- 令和２年12月　「2020年度」分野横断的演習参加
- 令和３年10月　金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習参加
- 令和３年12月　「2021年度」分野横断的演習参加
- 令和４年２月　金沢中央信用組合と「業務継続のための相互協力協定書」締結
- 令和４年12月　「2022年度」分野横断的演習参加
- 令和５年５月　第７次オンラインシステム稼働開始
- 令和５年12月　「2023年度」分野横断的演習参加
- 令和６年７月　創立60周年を迎える
- 令和６年12月　「2024年度」分野横断的演習参加

事業の組織

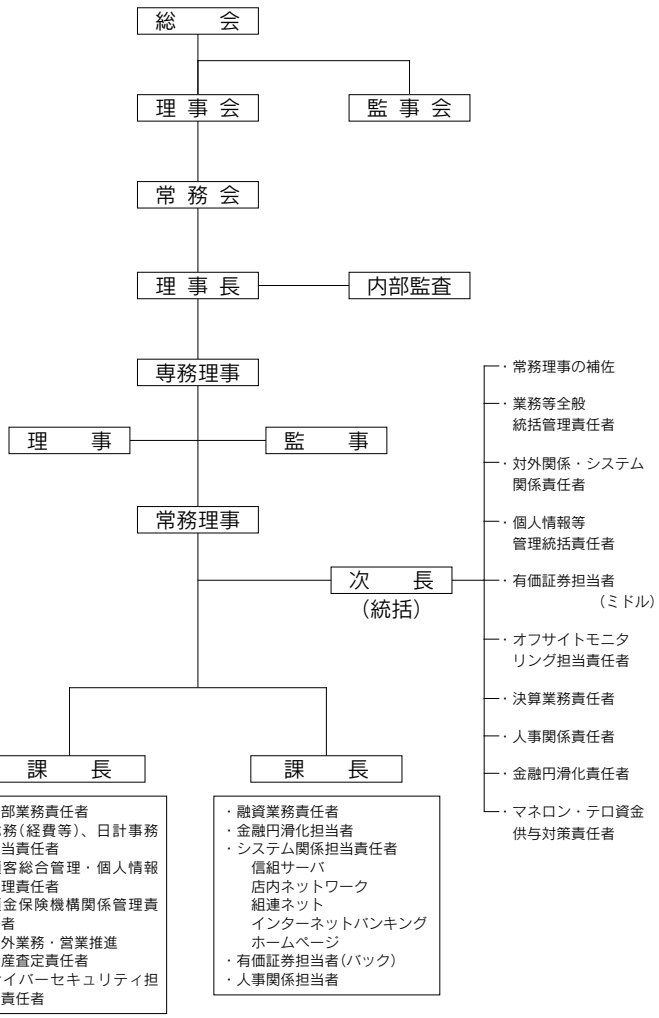

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）　（令和７年６月14日現在）

理事長	安田健二（＊）	理事	森下　肇（＊）
専務理事	鍛治恭介（＊）	理事	松葉　明（＊）
常務理事	前田晴彦（＊）	理事	吉光康平（＊）
理事	橋本英樹（＊）	理事	平場吉治（＊）
理事	牛村　繁（＊）	理事	佐原まゆみ（＊）
理事	長尾　信（＊）	理事	宮下隆司（＊）
理事	羽柴　厚（＊）	監事	洞庭賢一（＊）
理事	大野秀棋（＊）	監事	的場宗敏（＊）
理事	村井　裕（＊）	監事	田中良則（＊）
理事	北村　学（＊）	監事	沖野惣一（＊）

注）当組合は、職員出身者以外の理事（＊印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

■基本理念・・・地域医療の発展に貢献いたします

当組合は、医業域の協同組織金融機関として、医業間の協調精神、相互扶助の精神に基づき、金融面から医業経営の安定、発展のお手伝いをするとともに、「地域医療」の発展に寄与することを基本理念としています。

■経営方針・・・健全経営に徹します

基本理念に基づき業域信用組合としての社会的使命を果たすべく、経営の健全性確保に努め、経営基盤の強化を図り、組合員の事業発展に貢献いたします。

《当組合の経営姿勢と考え方》

○経営の健全性の確保

経営には、安全性、収益性、効率性の確保が求められています。

自己責任原則による経営をすすめ、経営のディスクローズを通じて当組合の経営について組合員の理解を深めると共に「コンプライアンス」と「リスク管理態勢」及び「内部管理態勢」の強化を図ります。

○経営体質の強化

安定的な収益の確保によって経営体質の強化に努めてまいります。

○医業経営へのお手伝い

当組合は石川県下の医業界を背景とした業域信用組合であります。

従って、医業経営のためのお手伝いを積極的に行なうことにより、充実した金融サービスを提供しながら医業経営を側面から支援し、「地域医療」の発展に貢献いたします。

令和６年度　経営環境・事業概況

《金融経済環境》

世界経済の先行きは、2025年の実質GDP成長率が2.8%と前年比△0.5%となるなど、減速が見込まれています。トランプ大統領就任後の政策転換と新たな不確実性を背景に、勢いが欠けつつも底堅く推移していた米国の成長が大きく鈍化することが、主な要因です。貿易摩擦の激化、金融市場の調整が進む中、実際に景気下振れリスクの高まりが予想されますが、貿易交渉の進展や米国の譲歩姿勢も見られ、急減速は回避されるものと考えております。

一方、日本経済は世界経済の緩やかな成長の下で、緩和的な金融環境などを背景に、所得から支出への好循環が徐々に強まることから、2025年の実質GDP成長率は0.6%と、前年を上回る成長が見込まれます。当地北陸の経済は、能登半島地震からの復興需要に加え、北陸新幹線の敦賀延伸効果の持続なども見られることから、引き続き緩やかな景気回復の動きが継続すると考えます。

しかしながら、2025年２月の有効求人倍率（季節調整済）が1.62倍になるなど人手不足が一層深刻化しており、人件費の増加が見込まれます。高水準で推移する米価格など物価高騰により、住宅投資などの手控えや個人消費の落ち込みなどには、一定の注意が必要と考えています。

また、2025年の金融環境は、経済環境同様、米国、ひいてはトランプ大統領の一挙手一投足に左右される１年になると見込まれます。米国S＆P500指数が一時年初来で15%超下落するといった株価下落リスクだけではなく、米国債・米ドルが売られるトリプル安が起こるなど、米国に対する信認が揺らぐ事態も起こりました。FRBのパウエル議長の解任論も飛び出す中、米国の金融政策は景気悪化リスクとインフレリスクの間で、難しいかじ取りを迫られております。

一方、日本におきましては、不確実な世界情勢の中、金融正常化（利上げ）を予定通り進めていけるのかが、大きなポイントとなります。日本の10年国債利回りは一時1.6%に迫る水準まで上昇したものの、1.1%を割る水準まで低下するなど、利上げ継続に対する市場の見方は大きく後退しました。

《業　績》

こうした経済環境の中、預金は期末残高で419億87百万円、前期比１億95百万円の増加、0.46%の伸率となりました。昨年10月より「創立60周年記念キャンペーン定期預金」を実施し順調に推移していましたが、相続、大口預金、設備関連、株式等へのシフトと、想定以上の預金流出が相次ぎ、伸率は前期比で低下しました。

一方、貸出金は新規開業ローン（実行金額：前期比１億43百万円増加）およびオートローン（実行金額：前期比80百万円増加）の増加により、期末残高で81億67百万円、前期比２億81百万円増加、3.56%の伸率となりました。

令和６年度決算は、収益面において資金運用収益は前期比10百万円増加の２億38百万円となりました。貸出金利息で新規開業ローンおよびオートローンを主とした貸出金残高の増加もあり前期比２百万円の増加。預け金利息は運用先の利率上昇により前期比13百万円増加しました。しかしながら、投資信託損失処理に伴い、経常収益は前期比47百万円減少の２億45百万円となりました。

一方、費用面においては、「創立60周年記念キャンペーン定期預金」の特別金利適用や各種預金金利の引上げにより預金利息の増加、また団体信用生命保険料の増加もあり、経常費用は前期比４百万円増加の１億94百万円となりました。

よって、経常利益は前期比52百万円減少の51百万円、当期純利益は前期比38百万円減少の37百万円となりました。

当組合の顧客保護への取組

■顧客保護等管理方針

1．お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2．お客さまへのご説明について

(1)　当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

(2)　お客さまに対する経営相談・経営指導及び経営改善等について、金融円滑化の観点より、適切な説明・対応に努めます。

3．お客さまからのご相談・苦情等の対処について

(1)　当組合は、お客さまからのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。

(2)　お客さまからの返済条件変更等負担の軽減に関する申込み・相談に対しては、迅速かつ誠実な対応に努めます。

4．お客さまの情報管理について

(1)　当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。

(2)　当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5．当組合の業務を外部委託する場合におけるお客さま情報の取扱いやお客さまへの対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

■ **勧誘方針**

当組合は、金融商品の販売等にあたって、各種法令・規則等を遵守すると共に、次の各事項に基づき、適切な勧誘を行います。

1．お客さまの知識・ご経験等を考慮のうえ、お客さまの自主的な判断のために必要となる適切な情報提供を行います。
2．お客さまに対して、商品内容やリスクなど重要な事項に関する説明を行い十分理解していただくよう努めます。
3．良識を持った節度ある行動により、お客さまの信頼の確保に努め、お客さまにとって迷惑となる方法や不都合な時間帯での勧誘を行いません。
4．誠実・公正な勧誘に努め、事実ではない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘を行いません。
5．役職員に対する研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われる様、内部管理体制の強化に努めます。
6．相談・苦情等受付窓口を設置し、お客さまからのご相談・苦情・ご要望および照会等に対し、親切を旨として誠実に対応いたします。

■ **反社会的勢力に対する基本方針**

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1．組織としての対応
　当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2．外部専門機関との連携
　当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3．取引の未然防止を含めた関係の遮断
　当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。
4．有事における民事と刑事の法的対応
　当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5．資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
　当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

■ **組合員各位の要望・意見を把握するための取組**

当組合では、組合員の皆様のさまざまなご意見・ご要望を把握し、商品開発・サービスの質向上に繋げていくための仕組み造りを進めています。

1．「お客さま相談窓口」を設置しております。お客さまからの苦情・ご相談窓口としてご利用いただいております。
2．「金融円滑化相談窓口」を設置しております。お客さまへの継続支援を目的とした相談窓口としてご利用いただいております。
3．「お客さまご利用アンケート」を毎年実施しております。「お客さまの声」として全役職員に周知し、更なる改善を進めております。

報酬体系について

1．対象役員
　当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

⑴　報酬体系の概要

【基本報酬】

　非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

　そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

　退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として職務手当・功労金・勤務手当等を「役員退職規程」で定めております。

⑵　令和６年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区　　分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理　　事	16,944	17,000
監　　事	912	1,000
合　　計	**17,856**	**18,000**

注１．上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第４号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
注２．支払人数は、理事は16名、監事は４名です。
注３．上記以外の支払いとして、役員退職慰労金（理事420千円、監事570千円）があります。

⑶　その他

　「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年３月29日付金融庁告示第23号）第３条第１項第５号に該当する事項はありません。

2．対象職員等
　当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

　なお、令和６年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注１．退任・退職者を含めて対象職員等の該当者を判定しております。
注２．「同等額」は、令和６年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
注３．当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。
　　なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

組合員の推移

（単位：人）

区　　分	令和５年度末	令和６年度末
個　　人	1,236	1,229
法　　人	345	348
合　　計	**1,581**	**1,577**

第61期通常総会について

■ **決議事項**

第一号議案　第61期（令和６年度）事業報告書による事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（案）の承認の件
　　本件は原案どおり承認可決されました。
第二号議案　第62期（令和７年度）事業計画及び収支計画承認の件
　　本件は原案どおり承認可決されました。

貸借対照表

（単位：千円）

科目（資産の部）	金額 令和5年度	金額 令和6年度
現金	**97,872**	**69,471**
預け金	**14,831,457**	**12,610,580**
買入手形	**－**	**－**
コールローン	**－**	**－**
買現先勘定	**－**	**－**
債券貸借取引支払保証金	**－**	**－**
買入金銭債権	**－**	**－**
金銭の信託	**－**	**－**
商品有価証券	**－**	**－**
商品国債	－	－
商品地方債	－	－
商品政府保証債	－	－
その他の商品有価証券	－	－
有価証券	**22,130,120**	**23,189,578**
国債	2,118,610	2,587,390
地方債	2,442,179	2,411,034
短期社債	－	－
社債	13,810,650	13,731,420
株式	17,280	19,680
その他の証券	3,741,401	4,440,054
貸出金	**7,886,104**	**8,167,233**
割引手形	－	－
手形貸付	376,131	153,389
証書貸付	7,509,972	8,013,844
当座貸越	－	－
外国為替	**－**	**－**
外国他店預け	－	－
外国他店貸	－	－
買入外国為替	－	－
取立外国為替	－	－
その他資産	**100,882**	**112,239**
未決済為替貸	3	－
全信組連出資金	37,500	37,500
前払費用	20	－
未収収益	48,624	61,619
先物取引差入証拠金	－	－
先物取引差金勘定	－	－
保管有価証券等	－	－
金融派生商品	－	－
その他の資産	14,734	13,120
有形固定資産	**9,332**	**8,339**
建物	142	120
土地	－	－
リース資産	3,854	2,890
建設仮勘定	－	－
その他の有形固定資産	5,335	5,327
無形固定資産	**355**	**252**
ソフトウェア	345	242
のれん	－	－
リース資産	－	－
その他の無形固定資産	10	10
繰延税金資産	**201,771**	**439,605**
再評価に係る繰延税金資産	**－**	**－**
債務保証見返	**295,416**	**353,319**
貸倒引当金	**△ 13,976**	**△ 16,051**
（うち個別貸倒引当金）	（△ 464）	（△ 464）
資産の部合計	**45,539,335**	**44,934,569**

科目（負債の部）	金額 令和5年度	金額 令和6年度
預金積金	**41,792,331**	**41,987,117**
当座預金	－	－
普通預金	19,486,881	19,125,815
貯蓄預金	－	－
通知預金	－	－
定期預金	21,254,724	21,984,018
定期積金	1,042,225	850,568
その他の預金	8,500	26,716
譲渡性預金	**－**	**－**
借用金	**1,000,000**	**700,000**
借入金	1,000,000	700,000
当座借越	－	－
再割引手形	－	－
売渡手形	**－**	**－**
コールマネー	**－**	**－**
売現先勘定	**－**	**－**
債券貸借取引受入担保金	**－**	**－**
コマーシャル・ペーパー	**－**	**－**
外国為替	**－**	**－**
外国他店預り	－	－
外国他店借	－	－
売渡外国為替	－	－
未払外国為替	－	－
その他負債	**64,432**	**53,767**
未決済為替借	－	－
未払費用	25,514	30,132
給付補填備金	1,358	979
未払法人税等	22,021	10,679
前受収益	5,588	5,424
払戻未済金	3,504	1,592
職員預り金	－	－
先物取引受入証拠金	－	－
先物取引差金勘定	－	－
借入商品債券	－	－
借入有価証券	－	－
売付商品債券	－	－
売付債券	－	－
金融派生商品	－	－
リース債務	3,934	2,971
資産除去債務	－	－
その他の負債	2,510	1,988
賞与引当金	**2,950**	**3,079**
役員賞与引当金	**－**	**－**
退職給付引当金	**20,558**	**22,294**
役員退職慰労引当金	**12,930**	**14,536**
特別法上の引当金	**－**	**－**
金融商品取引責任準備金	－	－
繰延税金負債	**－**	**－**
再評価に係る繰延税金負債	**－**	**－**
債務保証	**295,416**	**353,319**
負債の部合計	**43,188,619**	**43,134,115**
（純資産の部）		
出資金	**92,612**	**91,280**
普通出資金	92,612	91,280
優先出資金	－	－
優先出資申込証拠金	**－**	**－**
資本剰余金	**－**	**－**
資本準備金	－	－
その他資本剰余金	－	－
利益剰余金	**2,763,495**	**2,797,330**
利益準備金	116,599	116,599
その他利益剰余金	2,646,896	2,680,731
特別積立金	2,520,500	2,590,500
（うち目的積立金）	（－）	（－）
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	126,396	90,231
自己優先出資	**－**	**－**
自己優先出資申込証拠金	**－**	**－**
組合員勘定合計	**2,856,107**	**2,888,610**
その他有価証券評価差額金	**△ 505,391**	**△ 1,088,155**
繰延ヘッジ損益	**－**	**－**
土地再評価差額金	**－**	**－**
評価・換算差額等合計	**△ 505,391**	**△ 1,088,155**
純資産の部合計	**2,350,715**	**1,800,454**
負債及び純資産の部合計	**45,539,335**	**44,934,569**

(注)

1．記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入により処理しております。

3．有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物(建物附属設備)　13年
その他　４年～39年

4．無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会　銀行等監査特別委員会報告第４号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和４年４月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

7．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年３月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
⑴　制度全体の積立状況に関する事項(令和６年３月31日現在)

年金資産の額	249,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額	211,033百万円
差引額	38,382百万円

⑵　制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(令和５年４月分～令和６年３月分)　0.071%
⑶　補足説明
上記⑴の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円及び財政上の剰余金48,278百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間８年の元利均等償却であり、当組合は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金934千円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記⑵の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

9．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当てております。

10．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

11．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　36,613千円

12．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

13．有形固定資産の減価償却累計額　42,334千円

14．協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	464千円
危険債権額	－千円
三月以上延滞債権額	－千円
貸出条件緩和債権額	283,050千円
合計額	283,514千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

15．会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金　16,051千円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として６．に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

16．担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産
預け金　700,000千円
有価証券　1,000,000千円
担保資産に対応する債務
借用金　700,000千円

17．出資１口当たりの純資産額は19,724円52銭です。

18．金融商品の状況に関する事項
⑴　金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
⑵　金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、預け金、有価証券及び事業地域内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他有価証券及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
⑶　金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、信用リスク管理担当理事を所管として行われ、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。
②　市場リスクの管理
(ⅰ)金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。そして、日常的にはVAR、金利感応度分析によりモニタリングを実施し、理事会に報告しております。
(ⅱ)為替リスクの管理
当組合は、保有有価証券における為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(ⅲ)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会が定めた有価証券運用計画に基づき理事会の監督の下、資金運用規程・有価証券運用基準に従い行われています。
(ⅳ)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産および金融負債について、「『協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)』において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しており

ます。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、「当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価」は、1,363百万円増加するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

19. 金融商品の時価等に関する事項
令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金(＊1)	12,610,580	12,617,426	6,846
(2)有価証券(＊2)	23,187,508	22,977,382	△ 210,125
満期保有目的の債券	2,500,000	2,289,874	△ 210,125
その他有価証券	20,687,508	20,687,508	－
(3)貸出金(＊1)	8,167,233		
貸倒引当金(＊2)	△ 16,051		
	8,151,182	8,151,131	△ 51
金融資産計	43,949,270	43,745,939	△ 203,331
(1)預金積金(＊1)	41,987,117	41,820,330	△ 166,787
(2)借用金(＊1)	700,000	700,000	－
金融負債計	42,687,117	42,520,330	△ 166,787

(＊1)預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　令和3年6月17日)第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
＜金融資産＞
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価格を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価格を時価とみなしております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①と②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)
② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額
＜金融負債＞
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。
(2) 借用金
借用金については、帳簿価額を時価としております。
(注2)市場価格にない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式(＊1)	2,070
組合出資金(＊2)	37,500
合　計	39,570

(＊1)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊2)組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下23.まで同様であります。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券
(時価が貸借対照表計上額を超えるもの)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
国　債	－ 千円	－ 千円	－ 千円
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社　債	－	－	－
その他	200,000	200,480	480
小　計	200,000	200,480	480

(時価が貸借対照表計上額を超えないもの)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
国　債	－ 千円	－ 千円	－ 千円
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社　債	－	－	－
その他	2,300,000	2,089,394	△ 210,605
小　計	2,300,000	2,089,394	△ 210,605
合　計	2,500,000	2,289,874	△ 210,125

(3) その他有価証券
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
株　式	17,610 千円	10,650 千円	6,960 千円
債　券	2,629,660	2,604,255	25,404
国　債	－	－	－
地方債	709,230	700,147	9,082
短期社債	－	－	－
社　債	1,920,430	1,904,108	16,321
その他	－	－	－
小　計	2,647,270	2,614,905	32,364

(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
株　式	－ 千円	－ 千円	－ 千円
債　券	16,100,184	17,358,596	△ 1,258,412
国　債	2,587,390	3,064,697	△ 477,307
地方債	1,701,804	1,791,670	△ 89,866
短期社債	－	－	－
社　債	11,810,990	12,502,227	△ 691,237
その他	1,940,054	2,233,140	△ 293,086
小　計	18,040,238	19,591,736	△ 1,551,498
合　計	20,687,508	22,206,642	△ 1,519,134

21. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
22. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債　券	1,200,000 千円	4,500,000 千円	8,690,000 千円	5,600,000 千円
国　債	－	－	600,000	2,500,000
地方債	300,000	300,000	1,490,000	400,000
短期社債	－	－	－	－
社　債	900,000	4,200,000	6,600,000	2,700,000
その他	－	1,400,000	1,000,000	625,000
合　計	1,200,000	5,900,000	9,690,000	6,225,000

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	6,325 千円
役員退職慰労引当金	4,123
賞与引当金	851
貯蔵品	423
未払事業税	865
貸倒引当金	35
有価証券	430,978
その他	126
繰延税金資産小計	443,729
評価性引当額	4,123
繰延税金資産合計	439,605
繰延税金負債	－
繰延税金資産の純額	439,605 千円

損益計算書

（単位：千円）

科目	令和５年度	令和６年度
経常収益	**293,009**	**245,287**
資金運用収益	228,004	238,016
貸出金利息	73,664	75,878
預け金利息	17,323	30,775
買入手形利息	－	－
コールローン利息	－	－
買現先利息	－	－
債券貸借取引受入利息	－	－
有価証券利息配当金	130,336	127,795
金利スワップ受入利息	－	－
その他の受入利息	6,679	3,567
役務取引等収益	2,274	1,867
受入為替手数料	951	958
その他の役務収益	1,322	909
その他業務収益	62,680	5,402
外国為替売買益	－	－
商品有価証券売買益	－	－
国債等債券売却益	56,977	－
国債等債券償還益	93	8
金融派生商品収益	－	－
その他の業務収益	5,609	5,394
その他経常収益	50	－
貸倒引当金戻入益	－	－
株式等売却益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
その他の経常収益	50	－
経常費用	**189,342**	**194,087**
資金調達費用	31,875	42,414
預金利息	30,481	41,234
給付補塡備金繰入額	1,394	1,180
譲渡性預金利息	－	－
借用金利息	－	－
売渡手形利息	－	－
コールマネー利息	－	－
売現先利息	－	－
債券貸借取引支払利息	－	－
コマーシャル・ペーパー利息	－	－
金利スワップ支払利息	－	－
その他の支払利息	－	－
役務取引等費用	9,738	11,213
支払為替手数料	736	787
その他の役務費用	9,001	10,426
その他業務費用	322	264
外国為替売買損	－	－
商品有価証券売買損	－	－
国債等債券売却損	－	－
国債等債券償還損	322	264
国債等債券償却	－	－
金融派生商品費用	－	－
その他の業務費用	－	－
経費	136,073	138,117
人件費	82,492	83,307
物件費	49,861	50,643
税金	3,719	4,167
その他経常費用	11,331	2,077
貸倒引当金繰入額	11,331	2,074
貸出金償却	－	－
株式等売却損	－	－
株式等償却	－	－
金銭の信託運用損	－	－
その他資産償却	－	－
その他の経常費用	－	2
経常利益	**103,667**	**51,199**
特別利益	**－**	**－**
固定資産処分益	－	－
負ののれん発生益	－	－
貸倒引当金戻入益	－	－
償却債権取立益	－	－
金融商品取引責任準備金取崩額	－	－
その他の特別利益	－	－
特別損失	**－**	**－**
固定資産処分損	－	－
減損損失	－	－
金融商品取引責任準備金繰入額	－	－
その他の特別損失	－	－
税引前当期純利益	**103,667**	**51,199**
法人税、住民税及び事業税	**23,789**	**13,693**
法人税等調整額	**3,961**	**△ 97**
法人税等合計	**27,750**	**13,595**
当期純利益	**75,917**	**37,604**
繰越金（当期首残高）	**50,478**	**52,627**
積立金取崩額	**－**	**－**
当期未処分剰余金	**126,396**	**90,231**

（注）１．記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
２．出資１口当たりの当期純利益　405円　44銭

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	令和５年度	令和６年度
当期未処分剰余金	**126,396**	**90,231**
積立金取崩額	**－**	**－**
剰余金処分額	**73,768**	**39,673**
利益準備金	－	－
普通出資に対する配当金	3,768	3,673
	（年４％の割合）	（年４％の割合）
優先出資に対する配当金	－	－
	（－円につき －円の割合）	（－円につき －円の割合）
事業の利用分量に対する配当金	－	－
	（－円につき －円の割合）	（－円につき －円の割合）
特別積立金	70,000	36,000
（うち目的積立金）	－	－
繰越金（当期末残高）	**52,627**	**50,558**

業務粗利益及び業務純益等

（単位：千円）

科目		令和５年度	令和６年度
	資金運用収益	228,004	238,016
	資金調達費用	31,875	42,414
資金運用収支		196,128	195,602
	役務取引等収益	2,274	1,867
	役務取引等費用	9,738	11,213
役務取引等収支		△ 7,463	△ 9,345
	その他業務収益	62,680	5,402
	その他業務費用	322	264
その他業務収支		62,357	5,138
業務粗利益		251,022	191,394
業務粗利益率		0.56%	0.42%
業務純益		104,619	53,798
実質業務純益		116,001	55,872
コア業務純益		59,252	56,128
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		133,212	137,949

（注）１．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示することになっていますが、令和５年度、令和６年度とも金銭の信託の取扱いはなく、同費用は発生しておりません。
２．業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100
３．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
４．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
５．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

経費の内訳

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和６年度
人件費		82,492	83,307
	報酬給料手当	65,647	66,734
	退職給付費用	6,778	4,763
	その他	10,066	11,808
物件費		49,861	50,643
	事務費	18,883	21,595
	固定資産費	13,239	13,361
	事業費	7,865	5,948
	人事厚生費	446	434
	有形固定資産償却	3,581	3,318
	無形固定資産償却	217	102
	その他	5,627	5,883
税金		3,719	4,167
経費合計		**136,073**	**138,117**

役務取引の状況

（単位：千円）

科目		令和５年度	令和６年度
役務取引等収益		2,274	1,867
	受入為替手数料	951	958
	その他の受入手数料	1,322	909
	その他の役務取引等収益	－	－
役務取引等費用		9,738	11,213
	支払為替手数料	736	787
	その他の支払手数料	363	591
	その他の役務取引等費用	8,638	9,835

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

項目	令和５年度	令和６年度
受取利息の増減	△ 71,361	10,012
支払利息の増減	2,655	10,539

業務純益

（単位：千円）

項目	令和５年度	令和６年度
業務純益	104,619	53,798

総資産利益率

（単位：％）

区分	令和５年度	令和６年度
総資産経常利益率	0.23	0.11
総資産当期純利益率	0.16	0.08

（注）総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

総資金利鞘等

（単位：％）

区分	令和５年度	令和６年度
資金運用利回(a)	0.51	0.52
資金調達原価率(b)	0.39	0.41
総資金利鞘（a－b）	0.12	0.11

（注）資金運用利回り＝資金運用収益／資金運用勘定計平均残高×100
資金調達原価率＝（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費）／資金調達勘定計平均残高×100

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目		年度	平均残高 百万円	利息 千円	利回り ％
資金運用勘定		５年度	44,610	228,004	0.51
		６年度	45,422	238,016	0.52
	うち貸出金	５年度	7,691	73,664	0.95
		６年度	8,089	75,878	0.93
	うち預け金	５年度	12,895	17,323	0.13
		６年度	13,588	30,775	0.22
	うち有価証券	５年度	23,986	130,336	0.54
		６年度	23,707	127,795	0.53
資金調達勘定		５年度	41,837	31,875	0.07
		６年度	42,623	42,414	0.09
	うち預金積金	５年度	40,611	31,875	0.07
		６年度	41,796	42,414	0.10
	うち譲渡性預金	５年度	－	－	－
		６年度	－	－	－
	うち借用金	５年度	1,226	－	－
		６年度	826	－	－

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和５年度０百万円、令和６年度０百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和５年度－百万円、令和６年度－百万円）および利息（令和５年度－千円、令和６年度－千円）を、それぞれ控除して表示しております。

先物取引の時価情報

当組合には該当ございません

オフバランス取引の状況

当組合には該当ございません

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

当組合には該当ございません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当組合には該当ございません

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項目	令和５年度	令和６年度
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,852	2,884
うち、出資金及び資本剰余金の額	92	91
うち、利益剰余金の額	2,763	2,797
うち、外部流出予定額（△）	3	3
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13	15
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13	15
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	2,865	2,900
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0	0
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,865	2,900
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,288	15,685
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－
勘定間の振替分		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	472	362
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	15,760	16,047
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.18%	18.07%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経常収益	286,712	300,973	306,126	293,009	245,287
経常利益	118,281	131,520	135,108	103,667	51,199
当期純利益	85,424	96,238	98,431	75,917	37,604
預金積金残高	35,894,647	38,094,054	40,112,547	41,792,331	41,987,117
貸出金残高	6,642,796	7,661,861	7,875,217	7,886,104	8,167,233
有価証券残高	21,842,995	22,872,707	23,321,189	22,130,120	23,189,578
総資産額	45,002,341	46,392,023	44,324,408	45,539,335	44,934,569
純資産額	3,012,888	2,880,724	2,535,104	2,350,715	1,800,454
自己資本比率（単体）	22.05%	19.05%	19.00%	18.18%	18.07%
出資総額	101,035	98,482	95,872	92,612	91,280
出資総口数	101,035口	98,482口	95,872口	92,612口	91,280口
出資に対する配当金	4,095	3,978	3,883	3,768	3,673
職員数	9人	10人	9人	9人	9人

(注) 1．残高計数は期末日現在のものです。
　　 2．「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	令和５年度			令和６年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	500	502	2	200	200	0
	小計	500	502	2	200	200	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	2,000	1,846	△ 153	2,300	2,089	△ 210
	小計	2,000	1,846	△ 153	2,300	2,089	△ 210
合計		2,500	2,349	△ 150	2,500	2,289	△ 210

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

項目	令和５年度 貸借対照表計上額	令和６年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	－	－
関連法人等株式	－	－
非上場株式	2	2
全信組連出資金	37	37
合計	39	39

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

当組合には該当ございません

満期保有目的の金銭の信託

当組合には該当ございません

その他の金銭の信託

当組合には該当ございません

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	令和５年度			令和６年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15	10	4	17	10	6
	債券	6,954	6,804	149	2,629	2,604	25
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	1,956	1,899	56	709	700	9
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	4,998	4,905	92	1,920	1,904	16
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	6,969	6,815	154	2,647	2,614	32
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	11,416	11,978	△ 561	16,100	17,358	△ 1,258
	国債	2,118	2,371	△ 253	2,587	3,064	△ 477
	地方債	485	504	△ 19	1,701	1,791	△ 89
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	8,812	9,101	△ 288	11,810	12,502	△ 691
	その他	1,241	1,533	△ 291	1,940	2,233	△ 293
	小計	12,658	13,511	△ 853	18,040	19,591	△ 1,551
合計		19,628	20,326	△ 698	20,687	22,206	△ 1,519

(注) 1．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
　　 2．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

預貸率の期末値及び期中平均値

（単位：％）

区分		令和５年度	令和６年度
預貸率	（期末）	18.86	19.45
	（期中平均）	18.93	19.35

(注) 預貸率＝貸出金／（預金積金＋譲渡性預金）×100

１店舗当りの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

区分	令和５年度末	令和６年度
１店舗当りの預金残高	41,792	41,987
１店舗当りの貸出金残高	7,886	8,167

預証率の期末値及び期中平均値

（単位：％）

区分		令和５年度	令和６年度
預証率	（期末）	52.95	55.23
	（期中平均）	59.06	56.72

(注) 預証率＝有価証券／（預金積金＋譲渡性預金）×100

職員１人当りの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

区分	令和５年度末	令和６年度
職員１人当りの預金残高	4,643	4,665
職員１人当りの貸出金残高	876	907

資金調達

預金種目別平均残高

（単位：百万円、％）

種目	令和５年度		令和６年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	18,245	44.9	19,159	45.9
定期性預金	22,354	55.1	22,623	54.1
譲渡性預金	－	－	－	－
その他の預金	11	0.0	14	0.0
合計	40,611	100.0	41,796	100.0

預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

区分		令和５年度末		令和６年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		25,496	61.0	26,011	62.0
法人		16,295	39.0	15,975	38.0
	一般法人	16,295	39.0	15,975	38.0
	金融機関	－	－	－	－
	公金	－	－	－	－
合計		41,792	100.0	41,987	100.0

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

項目	令和５年度末	令和６年度末
財形貯蓄残高	－	－

定期預金種類別残高

（単位：百万円）

区分	令和５年度末	令和６年度末
固定金利定期預金	21,254	21,984
変動金利定期預金	－	－
その他の定期預金	－	－
合計	21,254	21,984

資　金　運　用

貸出金種類別平均残高

（単位：百万円、%）

科目	令和５年度		令和６年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	145	1.9	191	2.4
証書貸付	7,545	98.1	7,897	97.6
合計	7,691	100.0	8,089	100.0

有価証券種類別平均残高

（単位：百万円、%）

区分	令和５年度		令和６年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,737	11.4	2,754	11.6
地方債	2,689	11.2	2,323	9.8
短期社債	－	－	－	－
社債	14,159	59.0	14,182	59.8
株式	12	0.1	12	0.1
外国証券	3,108	13.0	3,033	12.8
その他の証券	1,274	5.3	1,401	5.9
合計	23,982	100.0	23,707	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国債	令和5年度末	－	－	－	2,118	－
	令和6年度末	－	－	577	2,009	－
地方債	令和5年度末	400	506	935	599	－
	令和6年度末	299	298	1,453	359	－
短期社債	令和5年度末	－	－	－	－	－
	令和6年度末	－	－	－	－	－
社債	令和5年度末	901	3,926	6,013	2,969	－
	令和6年度末	902	4,124	6,239	2,464	－
株式	令和5年度末	－	－	－	－	17
	令和6年度末	－	－	－	－	19
外国証券	令和5年度末	－	498	1,898	618	－
	令和6年度末	－	1,396	998	601	－
その他の証券	令和5年度末	147	577	－	－	－
	令和6年度末	277	133	1,033	－	－
合計	令和5年度末	1,450	5,508	8,847	6,306	17
	令和6年度末	1,202	5,819	9,268	5,434	19

貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

区分	令和５年度末	令和６年度末
固定金利貸出	1,142	898
変動金利貸出	6,743	7,268
合計	7,886	8,167

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円、%）

区分	令和５年度末		令和６年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	814	41.6	891	44.6
住宅ローン	1,145	58.4	1,107	55.4
合計	1,959	100.0	1,998	100.0

貸出金業種別残高・構成比

（単位：百万円、%）

業種別	令和５年度末		令和６年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	－	－	－	－
農業、林業	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－
卸売業、小売業	－	－	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－
不動産業	－	－	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－
宿泊業	－	－	－	－
飲食業	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	－	－	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－
医療、福祉	5,269	66.8	5,828	71.4
その他のサービス	－	－	－	－
その他の産業	163	2.1	161	2.0
小計	5,432	68.9	5,990	73.4
国・地方公共団体等	－	－	－	－
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,453	31.1	2,176	26.6
合計	7,886	100.0	8,167	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

（単位：百万円、%）

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和５年度末	230	2.9	－
	令和６年度末	134	1.6	－
有価証券	令和５年度末	－	－	－
	令和６年度末	－	－	－
動産	令和５年度末	－	－	－
	令和６年度末	－	－	－
不動産	令和５年度末	5,640	71.5	295
	令和６年度末	6,220	76.2	353
その他	令和５年度末	－	－	－
	令和６年度末	－	－	－
小計	令和５年度末	5,871	74.4	295
	令和６年度末	6,354	77.8	353
信用保証協会・信用保険	令和５年度末	343	4.4	－
	令和６年度末	284	3.5	－
保証	令和５年度末	934	11.9	－
	令和６年度末	727	8.9	－
信用	令和５年度末	736	9.3	－
	令和６年度末	799	9.8	－
合計	令和５年度末	7,886	100.0	295
	令和６年度末	8,167	100.0	353

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区分	令和５年度末		令和６年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	1,731	22.0	1,409	17.3
設備資金	6,154	78.0	6,757	82.7
合計	7,886	100.0	8,167	100.0

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

項目	令和５年度		令和６年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	13	11	15	2
個別貸倒引当金	0	△ 23	0	−
貸倒引当金合計	13	12	16	2

（注）当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

（単位：百万円）

項目	令和５年度	令和６年度
貸出金償却額	−	−

経営内容

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、%）

区分			残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A−B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和５年度	0	−	0	100.00	100.00
		令和６年度	0	−	0	100.00	100.00
危険債権		令和５年度	−	−	−	−	−
		令和６年度	−	−	−	−	−
要管理債権		令和５年度	157	−	7	4.78	4.78
		令和６年度	283	71	13	29.88	6.38
	３か月以上延滞債権	令和５年度	−	−	−	−	−
		令和６年度	−	−	−	−	−
	貸出条件緩和債権	令和５年度	157	−	7	4.78	4.78
		令和６年度	283	71	13	29.88	6.38
小計		令和５年度	157	−	7	5.06	5.06
		令和６年度	283	71	13	29.99	6.59
正常債権		令和５年度	8,023				
		令和６年度	8,237				
合計		令和５年度	8,181				
		令和６年度	8,520				

（注）１．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
２．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（１に掲げるものを除く。）です。
３．「要管理債権」とは、「３か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
４．「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞している貸出金（１及び２に掲げるものを除く。）です。
５．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（１、２及び４に掲げるものを除く。）です。
６．「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（１、２及び３に掲げるものを除く。）です。
７．「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
８．「貸倒引当金」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
９．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
10．金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理体制　－定性的事項－

信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクのことをいいます。 当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、収益性、成長性、流動性、公共性の５原則に従い厳正な与信判断を行っています。
管理体制	与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。
評価・計測	当組合は医業域の信用組合であるという業態の特殊性から一業態への与信の集中、大口与信の多くが設備資金であり大口与信先20先の与信比率が比較的高く推移している状況にありますが、信用リスクの評価につきましては、当組合では厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスク管理の状況については必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。 今後、信用リスク軽量化に向け、統合リスク管理態勢を視野に入れ準備を進めてまいります。

貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。

自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関の信用評価（外部格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当組合は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の４機関をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

◇　株式会社　格付投資情報センター …… （Ｒ＆Ｉ）
◇　株式会社　日本格付研究所 …… （ＪＣＲ）
◇　ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク …… （Moody's）
◇　スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス …… （Ｓ＆Ｐ）

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では融資案件の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、開業計画、立地環境、経営者としての資質、人格など、さまざまな角度から判断を行っており、担保や保証による保全措置のみを与信の根拠とするのではなく、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。与信審査の結果、担保、保証が必要な場合には、お客さまへの充分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、自組合預金積金や有価証券（国債、上場株式等）、保証には、信用保証協会や民間保証等がありますが、その手続については当組合が定める規定等により、適切な事務取扱ならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める規定や各種約定書等に基づき適切な取扱いに努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引、長期決済期間取引を行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、「リスク管理規程」において、オペレーショナル・リスクを「事務事故、システム障害、不正行為等で損害が生じるリスク」と定義しており、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであります。
管理体制	「事務事故、システム障害、不正行為等で損害が生じるリスク」それぞれのリスクについて管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し回避に努めております。
評価・計測	リスクの計測に関しましては、令和５年度は基礎的手法を採用。令和６年度は標準的計測手法かつＩＬＭを「１」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

令和５年度は基礎的手法を採用しています。

令和６年度は標準的計測手法かつILMを「１」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	上場株式、非上場株式、出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、当組合が定める「資金運用規程」、「有価証券運用基準」に基づいた適正な運用・管理を行っております。
管理体制	証券会社が作成する当組合の保有有価証券に関する分析資料をもとに管理し金利変動に対するシミュレーション等を参考にリスクの把握を徹底しております。
評価・計測	運用状況に応じて適宜、理事会に報告、協議するなど適切なリスク管理に努めております。 なお、当該取引にかかる会計処理については、内部規定及び一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い適正な処理を行なっています。

金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクはとってはならないリスクではなく、収益を上げるために一定のリスクを引き受け、コントロールしていくものと認識しています。その一方で、リスクは経営体力(自己資本)の範囲内に抑制すべきものでもあります。
管理体制	当組合は、四半期ごとに運用・調達の銀行勘定を各期間帯に振り分け一定の金利ショックを負荷した場合のリスク量を計測してリスクの現状を把握するとともに経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	当組合では、リスクが過大になっていないか、自己資本に見合っているか等定期的な評価・計測を行い、適宜、対策を講じる態勢としております。

自己資本調達手段について

当組合の自己資本は、組合員の皆様からの出資金および利益剰余金等により構成されています。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	石川県医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	91百万円

自己資本の充実度に関する評価方法について

当組合は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資金の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)について、金利変動により発生するリスク量を見るものです。金利リスク量は想定する金利変動幅によって結果は異なります。

なお、お客さまのご要望により随時払い出すことのできる要求払預金(普通預金等)には明確な金利改定間隔がありません。当組合では、要求払預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、要求払預金の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

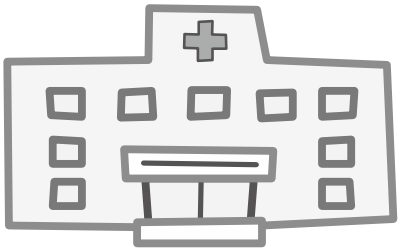

(1) 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和５年度		令和６年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	15,288	611	15,685	627
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	14,930	597	15,032	601
（ⅰ） ソブリン向け	239	9	213	8
（ⅱ） 金融機関向け	3,243	129	3,101	124
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			140	5
（ⅲ） カバード・ボンド向け			－	－
（ⅳ） 法人等向け	5,905	236	4,465	178
（ⅴ） 中小企業等・個人向け	205	8		
（ⅵ） 中堅中小企業等・個人向け			5,036	201
トランザクター向け			－	－
（ⅶ） 抵当権付住宅ローン	－	－		
（ⅷ） 不動産取得等事業向け	－	－		
（ⅸ） 不動産関連向け			488	19
自己居住用不動産等向け			488	19
賃貸用不動産向け			－	－
事業用不動産関連向け			－	－
その他不動産関連向け			－	－
ADC向け			－	－
（ⅹ） 劣後債権及びその他資本性証券等			1,100	44
（ⅺ） 三月以上延滞等	－	－		
（ⅻ） 延滞等向け			－	－
（xiii） 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			－	－
（xiv） 出資等	－	－		
出資等のエクスポージャー	－	－		
重要な出資のエクスポージャー	－	－		
（xv） 株式等			12	0
（xvi） 重要な出資のエクスポージャー			－	－
（xvii） 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－
（xviii） 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
（xix） その他	5,336	213	613	24
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	357	14	653	26
ルック・スルー方式	357	14	653	26
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1,250%）	－	－	－	－
④未決済取引			－	－
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	－	－	－	－
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	472	18	362	14
BI			241	
BIC			29	
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	15,760	630	16,047	641

（注）１．所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×４％
２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
３．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
４．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
５．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること
６．「その他」とは、（ⅰ）～（xviii）に区分されないエクスポージャーです。具体的には全信組連出資金、有形固定資産等が含まれます。
７．当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
８．オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています（令和５年度計数）。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

９．当組合は、標準的計測手法かつILMを「１」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（令和６年度計数）。
10．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

⑵ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞エクスポージャー	延滞エクスポージャー
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		その他			
	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
国内	43,318	42,836	8,181	8,520	19,882	21,062	－	－	15,254	13,253	－	－
国外	1,933	1,932	－	－	1,933	1,932	－	－	－	－	－	－
地域別合計	**45,251**	**44,769**	**8,181**	**8,520**	**21,816**	**22,995**	**－**	**－**	**15,254**	**13,253**	**－**	**－**
製造業	2,900	3,099	－	－	2,900	3,099	－	－	－	－	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	400	300	－	－	400	300	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	2,200	2,100	－	－	2,200	2,100	－	－	－	－	－	－
情報通信業	500	700	－	－	500	700	－	－	0	0	－	－
運輸業、郵便業	1,101	1,301	－	－	1,101	1,301	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	901	901	－	－	901	901	－	－	－	－	－	－
金融、保険業	18,813	16,892	－	－	3,932	4,231	－	－	14,881	12,660	－	－
不動産業	1,400	1,100	－	－	1,400	1,100	－	－	－	－	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	5,727	6,344	5,727	6,344	－	－	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	200	200	－	－	200	200	－	－	－	－	－	－
その他の産業	700	800	－	－	700	800	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	7,579	8,260	－	－	7,579	8,260	－	－	－	－	－	－
個人	2,453	2,176	2,453	2,176	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	372	592	－	－	－	－	－	－	372	592	－	－
業種別合計	**45,251**	**44,769**	**8,181**	**8,520**	**21,816**	**22,995**	**－**	**－**	**15,254**	**13,253**	**－**	**－**
1年以下	13,291	11,593	490	172	1,300	1,200	－	－	11,501	10,220	－	－
1年超3年以下	2,463	2,740	262	238	2,201	2,502	－	－	－	－	－	－
3年超5年以下	3,140	3,821	437	420	2,702	3,401	－	－	－	－	－	－
5年超7年以下	4,129	3,258	674	668	3,455	2,590	－	－	－	－	－	－
7年超10年以下	6,216	7,866	712	719	5,453	7,097	－	－	50	50	－	－
10年超	13,056	13,254	5,603	6,299	6,702	6,204	－	－	750	750	－	－
期間の定めのないもの	2,530	1,590	0	0	－	－	－	－	2,530	1,589	－	－
その他	422	642	－	－	－	－	－	－	422	642	－	－
残存期間別合計	**45,251**	**44,769**	**8,181**	**8,520**	**21,816**	**22,995**	**－**	**－**	**15,254**	**13,253**	**－**	**－**

(注) 1．「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、無形固定資産、有形固定資産等が含まれます。
5．ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
医療、福祉	23	0	－	－	23	－	0	0	－	－
その他のサービス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	**23**	**0**	**－**	**－**	**23**	**－**	**0**	**0**	**－**	**－**

(注) 1．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額 令和５年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0 %	849	5,038
10%	1,903	－
20%	5,401	16,208
35%	－	－
40%	－	1,000
50%	5,902	－
70%	－	400
75%	－	308
100%	300	7,700
131%	－	100
250%	－	－
1,250%	－	－
その他	－	1,000
合　　計	14,357	31,757

(注) 1．格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4．個別貸倒引当金や投資信託等のうちリスク・ウェイト区分が困難なものについては「その他」に区分しています。

令和６年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額（ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	29,546	1,000	－	30,546
40%～70%	5,946	－	－	5,946
75%	429	7	100.00	430
80%	－	－	－	－
85%	1,542	74	100.00	1,587
90%～100%	5,077	270	100.00	5,249
105%～130%	－	－	－	－
150%	1,100	－	－	1,100
250%	112	－	－	112
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　　計	43,754	1,353	100.00	44,973

(注) 1．最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については記載しておりません。
2．「ＣＣＦの加重平均値(%)」とは、ＣＣＦを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	353	134	311	371	－	－

(注) 1．当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2．上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

当組合は該当ございません

証券化エクスポージャー

当組合は該当ございません

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区分	令和５年度		令和６年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	15	15	17	17
非上場株式等	39	－	39	－
合計	54	15	57	17

(注)本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和５年度	令和６年度
売却益	－	－
売却損	－	－
償却	－	－

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和５年度	令和６年度
評価損益	4	6

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和５年度	令和６年度
評価損益	－	－

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和５年度	令和６年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	357	653
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔＥＶＥ		ΔＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,363	1,280	64	51
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 32	8
3	スティープ化	1,240	1,174		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	236	116		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,363	1,280	64	51
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,900		2,865	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

国　際　業　務

外国為替取扱高

当組合は該当ございません

外貨建資産残高

当組合は該当ございません

証　券　業　務

公共債引受額

当組合は該当ございません

公共債窓販実績

当組合は該当ございません

そ　の　他　業　務

代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

区　　分	令和５年度末	令和６年度末
全国信用協同組合連合会	－	－
株式会社 商工組合中央金庫	－	－
独立行政法人福祉医療機構	1,477	1,766
そ　の　他	－	－
合　　計	1,477	1,766

令和６年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■全国信用協同組合連合会	－%
■株式会社 商工組合中央金庫	－%
■独立行政法人 福祉医療機構	100.0%
■その他	－%

法令等遵守体制

当組合では法令等遵守について、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、当組合の就業規則、行動綱領を基本に役職員への研修を行い信用組合の職員として、組合員ならびに社会一般から疑惑・不信を招くような行為の防止を図り、信頼を確保し社会的責任を果たすよう努めております。

財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認

私は、当組合の令和６年４月１日から令和７年３月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和７年６月16日
石川県医師信用組合
理事長　安　田　健　二

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第５条の８第３項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

①中小企業の経営支援に関する取組方針

お客さまからの、貸付の条件の変更等のご相談・お申込み等に迅速かつ適切にお応えすることができるよう努めてまいります。

1．お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、お客さまのご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応します。
2．貸付の条件変更等の申込みに際しては、関係する他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客さまの経営改善に向けた取組みへの積極的な支援を実施いたします。
3．お客さまの抱える問題や課題に対しては、お客さまの立場に立ち、最適な解決策のご提案が出来るよう、コンサルティング機能の強化に努めます。
4．中小企業金融円滑化法は平成25年３月末に期限を迎えましたが、同法の期限到来後においても、全役職員への周知を徹底し、当組合全体として金融の円滑化に努めます。

②態勢整備の状況

■自組合内で推進するために行った態勢整備状況について
債務者に対する経営相談・経営指導の強化に向けた取組みとして研修・通信講座を受講など態勢整備を図っています。

③取組状況

■当組合は、石川県下の医業界を背景とした業域信用組合として、開業医や勤務医の先生方に医業経営に関する事業の発展に寄与すると共に地域住民の医療及び健康管理に貢献することを経営理念・方針に掲げ石川県医師会をはじめ各郡市医師会と連携して、充実した金融・情報サービスを提供しております。

■**「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」及びその取組状況**
当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

○**「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針**
当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、本ガイドラインを遵守・尊重してまいります。事業性融資における経営者保証については一律的に取得することなく、お客さまの状況に応じて、保証契約の必要性を十分に検討するとともに、経営者保証を頂く場合には、その理由や範囲等について真摯にかつ丁寧にご説明し、お客さまにご理解・ご納得をいただけますよう努めてまいります。

1．お客さまと保証契約を締結する際、主に以下の点について確認を行い、その上で保証金額を含め総合的な検討を行います。

⑴法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
⑵法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
⑶法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
⑷法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
⑸経営者等から十分な物的担保の提供がある。

審査の結果、保証をご提供いただく場合、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」等につきましてご説明させていただきます。また、将来的な保証契約の見直しに向けた経営改善のお手伝いをさせていただきます。

2．万一、保証履行を請求せざるを得ない状況の場合にも、一律に保証金額の全額に対して請求を行うものではなく、保証履行時のお客さまの資産状況等を勘案したうえで履行の範囲を決定します。

3．お客さまから保証契約の変更・解除のお申出があった場合は、主に⑴～⑸について検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します。

○**「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況**
令和６年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は23件（前年度20件）、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は58.97％（前年度58.82％）、「保証契約を解除した件数」及び「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数」については、前年・今年度ともに取り扱いはございませんでした。

④地域の活性化に関する取組状況

■融資を通じた地域貢献
石川県下の医業界を背景とした業域信用組合として医業経営を積極的に支援し、「地域医療」の発展に貢献致します。

（令和７年３月31日現在）

＊貸出先数　277先　　貸出残高　8,167,233千円

＜使途別貸出残高＞	
運転資金	633,555千円
設備資金	5,535,674千円
個人消費その他	1,998,003千円
計	8,167,233千円

＊代理貸付業務
福祉医療機構　28先　　貸出残高　1,766,595千円

■地域へのサービスの充実度
⑴店舗の設置数
本店、１店舗の営業です。
⑵情報提供活動
ディスクロージャー誌（ミニディスクロージャー誌含む）をホームページに掲載しております。
石川県医師会報に情報を掲載しております。
⑶石川県医師信用組合ホームページのご案内
https://www.ishikawaishishin.co.jp
石川県医師信用組合のホームページでは、商品やサービス、財務情報等、様々な情報がご覧いただけます。

項　目	取組み内容	実　績
⑴ライフステージに応じた融資手法の多様化の取組み	◎新規開業ローン ……勤務医の開業支援 ◎事業継承ローン ……医業後継者への継承支援 ◎教育ローン ……教育資金負担への支援 ◎オートローン ……車購入資金への支援 ◎住宅ローン ……住宅取得への支援 ◎その他	新規開業ローン ……６件／818百万円 事業継承ローン ……取扱いなし 教育ローン ……５件／56百万円 オートローン ……31件／156百万円 住宅ローン ……３件／58百万円 その他 ……３件／16百万円
⑵「経営者保証に関するガイドライン」に準じた融資	【キャッシュフロー】を重視した対応 案件により(融資金額、資金使途、期間)財務状況、取引状況、その他経営状況を総合的に判断対応いたします。	オートローン ……17件／99,770千円 新規開業ローン ……１件／143,000千円 一般融資 ……１件／600千円 その他 ……４件／106,900千円
⑶「社会福祉法人」への融資	“医療”と“福祉”そして“介護”は切り離せなくなっており、介護関係の資金需要にも積極的に対応いたします。	取扱いなし

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客さまにより一層のご満足を頂けるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出ください。
＊苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先
苦情等受付窓口にお願いいたします。
<窓　口>
住　　所：石川県金沢市鞍月東２丁目48番地
電話番号：076-239-0126
受付時間：９：00～17：00
（土日・祝日および金融機関の休日を除く）

苦情等のお申出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。
（詳しくは、当組合の苦情等受付窓口へご相談ください。）

名　　称	しんくみ相談所（（一社）全国信用組合中央協会）
住　　所	〒104-0031　東京都中央区京橋1-9-５（全国信用組合会館内）
電話番号	03-3567-2456
受付日 時　　間	月～金（祝日及び信用組合の休業日は除く） ９：00～17：00

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

▼

金沢弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合苦情等相談窓口またはしんくみ相談所へお申出ください。
また、お客様が直接、仲裁センター等へ申出ることも可能です。

名　称	金沢弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　所	〒920-0937 石川県金沢市丸の内７番36号	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-３	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-３	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-３
電　話	076-221-0242	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月～金 （除　祝日、年末年始、 弁護士会が指定する休日）	月～金 （除　祝日、年末年始）	月～金 （除　祝日、年末年始）	月～金 （除　祝日、年末年始）
時　間	10：00～16：30	９：30～12：00 13：00～16：00	10：00～12：00 13：00～16：00	９：30～12：00 13：00～16：30

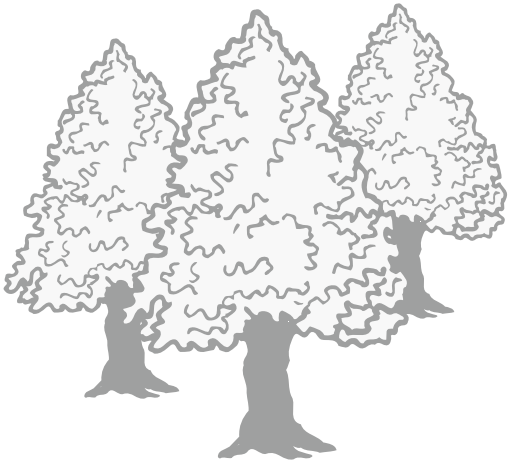

トピックス

6．4．12㈮　北陸三県信用組合協会の通常総会（於　金沢市）
6．6．12㈬　地区別懇談会（於　名古屋市）
6．7．6㈯　中部地区医師信用組合連絡協議会の総会（於　静岡県）
6．7．12㈮　北陸三県信用組合協会の臨時総会（於　金沢市）
6．8．1㈭　石川県銀行警察連絡協議会の総会（於　金沢市）
6．10．10㈭　地区別懇談会（於　名古屋市）
6．10．11㈮　金融庁業務説明会（於　金沢市）
6．11．2㈯　全国医師信用組合連絡協議会の総会（於　大阪府）
6．12．5㈭　2024年度分野横断的演習（於　当組合）
7．2．12㈬　地区別懇談会（於　名古屋市）
7．2．14㈮　2024年度共同センター被災訓練（於　当組合）
7．3．6㈭　令和６年度資金運用会議（於　名古屋市）
7．3．8㈯　全国医師信用組合連絡協議会の事務会議（於　大阪府）

諸手数料一覧表

Ⅰ．振込手数料　（令和７年３月末現在）

種類	組合員		組合員外	
	３万円未満	３万円以上	３万円未満	３万円以上
当組合内振替	無料	無料	無料	無料
他金融機関の同一口座宛への振込	無料	無料	550円	770円
・法人・理事長間の振込 ・法人から理事長もしくはそのご家族が経営する法人への振込 ・理事長から理事長もしくはそのご家族が経営する法人への振込 ・開業医の先生から本人もしくはそのご家族が経営する法人への振込	無料	無料	550円	770円
給与振込契約による振込	無料	無料		
給与振込依頼書の持込期日経過後１件	165円	220円		
給与とみなされる振込	無料	無料		
毎月定額振込契約を交わしている振込	無料	無料		
各医師会・関連団体等から、医師及び医療法人への振込	無料	無料		
他金融機関の別名義口座宛への振込	165円	220円	550円	770円
振込の訂正・組戻手数料	770円		770円	

＊関連団体等とは、各連区医師会、医師連盟等当組合の組合員でない団体をいう。

Ⅱ．融資手数料

種類	組合員
繰上げ返済手数料	返済残高の0.1%（100円未満切捨）、上限を30,000円とする。

Ⅲ．その他の手数料

種類	組合員	組合員外
代金取立手数料	770円	770円
残高証明書発行手数料（定例発行）	無料	550円
残高証明書発行手数料（定例発行以外）	220円	550円

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

区分		令和５年度末		令和６年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	13,767	19,342	14,459	22,095
	他の金融機関から	7,814	16,856	7,836	16,994
代金取立	他の金融機関向け	－	－	－	－
	他の金融機関から	－	－	－	－

店舗一覧（事務所の名称及び所在地）

店名	所在地	電話	ＦＡＸ
本店	〒920-8201 金沢市鞍月東２丁目48番地	076-239-0126	076-239-0487

地区一覧

石川県下全域

自動機器設置状況

現金自動受払機の設置はありません

主要な事業の内容

Ａ．預金業務　普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
Ｂ．貸付業務　手形貸付、証書貸付を取扱っております。
Ｃ．有価証券投資業務　預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
Ｄ．内国為替業務　送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
Ｅ．付帯業務　（イ）債務の保証業務
（ロ）代理業務
・独立行政法人福祉医療機構の代理貸付業務

当組合の子会社

当組合の子会社はありません

お客様ご利用アンケート実施結果について

石川県医師信用組合では、お客様によりご満足いただけるサービスをご提供できます様に、「お客様ご利用アンケート」を実施しております。
この度のアンケート調査にご協力いただきましたお客様には、厚く御礼申し上げます。
皆さまにご協力いただきましたアンケートの結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。
今回のアンケート結果は、私どもへの貴重なご意見として今後の組合施策に活かしてまいります。

【調　査　手　法】　「お客様ご利用アンケート」のお願い　※ 該当項目を○で囲んでください
【調 査 実 施 期 間】　令和６年12月２日～令和６年12月27日
【アンケート対象及び人数】　30歳代以下・40歳代・50歳代・60歳代以上

	対象者（人）	内回答者（人）	回答率
開業医	115	83	72.2%
勤務医	35	21	60.0%
計	150	104	69.3%

問1-a.　当組合にどのような印象をお持ちですか（○は1つ）

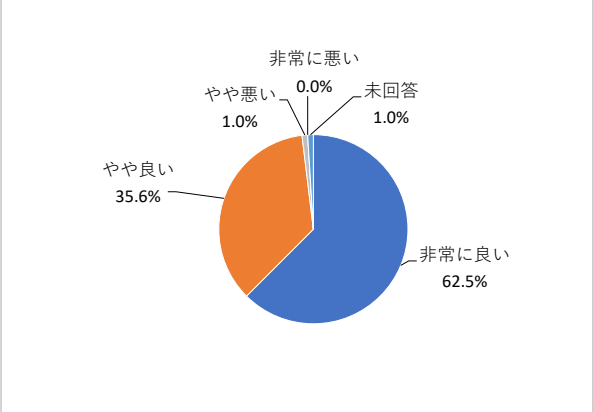

問1-b.　問1-aの質問で「やや悪い・非常に悪い」と回答された方にお尋ねします（○はいくつでも）

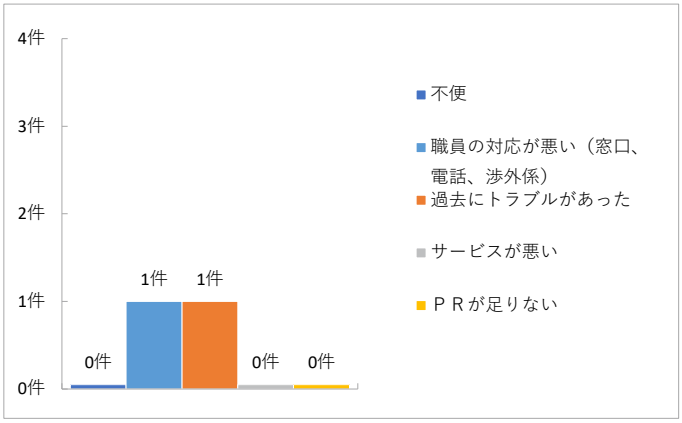

問2.　ご利用いただいておりますお取引の内容（出資金以外）についてお尋ねします（どちらかに○）

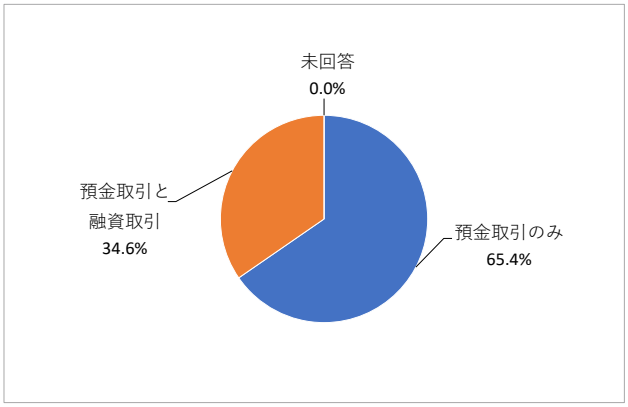

問3.　当組合をご利用いただくメリットはどこにあると感じますか（○はいくつでも）

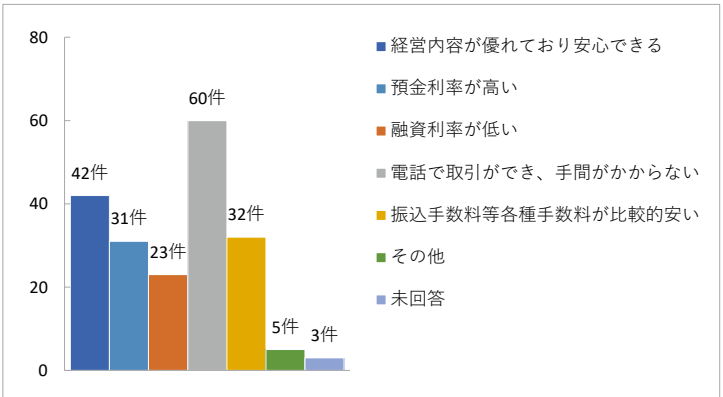

問4.　当組合にどのようなことを期待しますか（○はいくつでも）

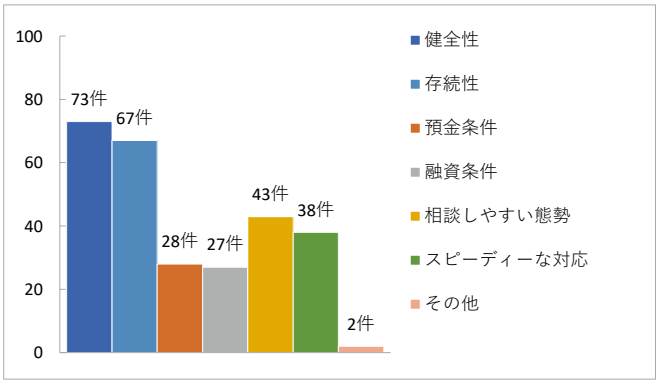

問5.　組合の資料のうちご覧いただいているものは（○はいくつでも）

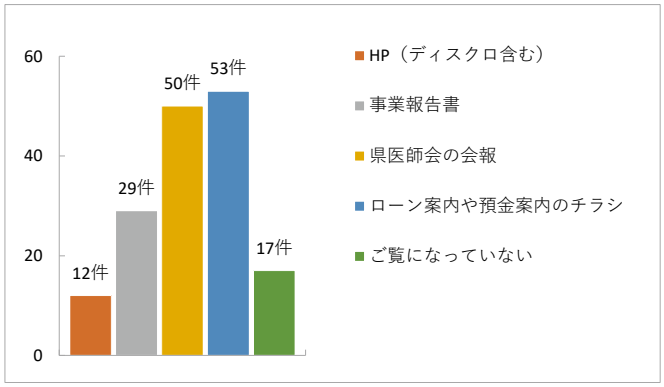

問6.　問5の質問で「ご覧になっていない」と回答された方にお尋ねします （○はいくつでも）

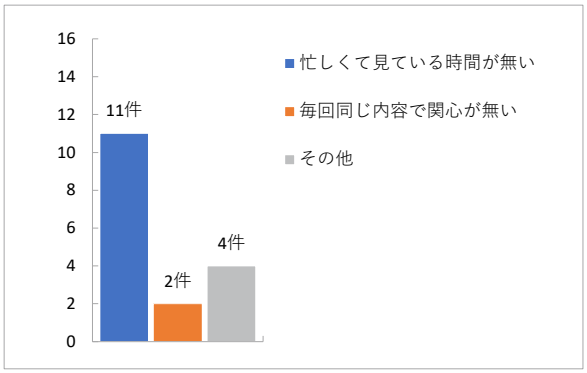

問7.　当組合ホームページについてお尋ねします

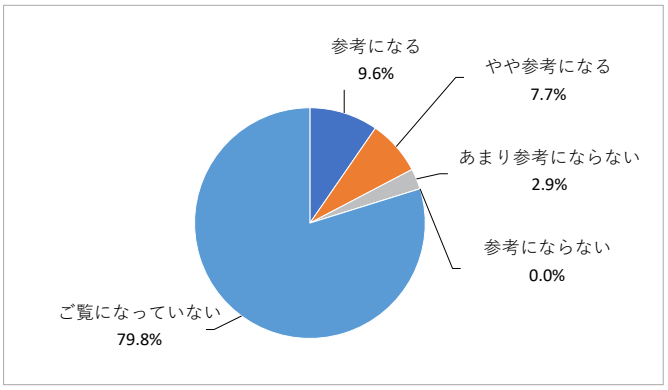

問8.　職員の窓口応対・電話応対についてお尋ねします （○は1つ）

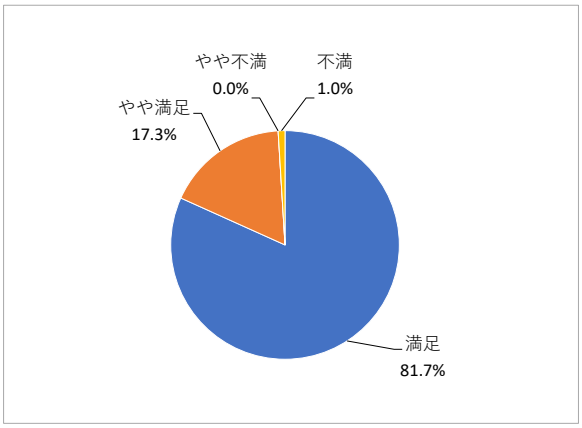

問9.　問8の質問で「やや不満・不満」と回答された方にお尋ねします
ご不満の内容・出来事はどのようなものでしたか
（○はいくつでも）

【 預金取引について 】

問10.　預金利率について （○は1つ）

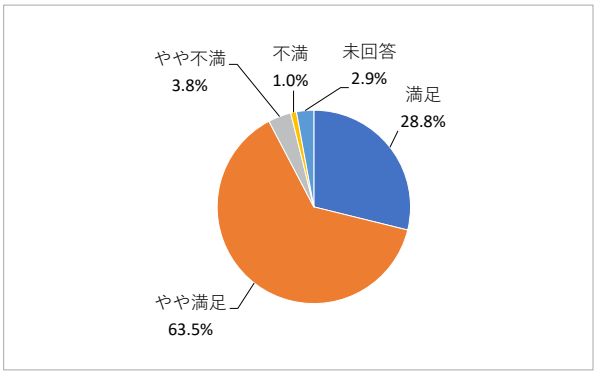

問11.　商品内容について （どちらかに○）

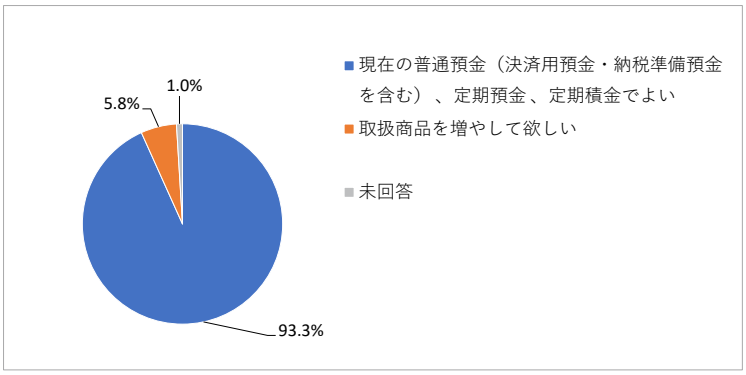

問12.　新型定期預金「トゥモロー」（新規組合員の先生向け・300万円まで年1%）について（○は1つまたは2つ）

【 取扱期間 ： 令和6年11月1日 ～ 令和7年10月31日 】

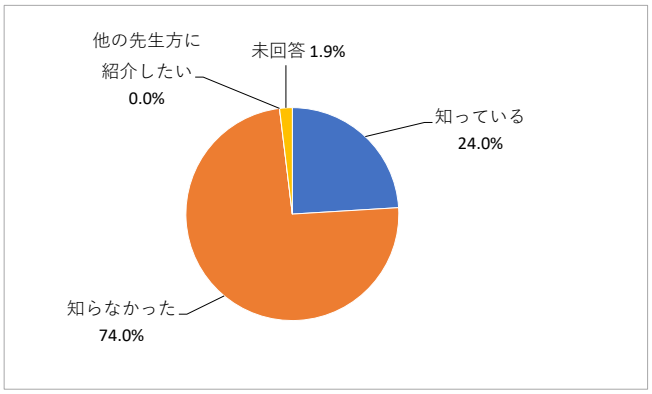

【 融資取引について 】

問13.　融資利率について （○は1つ）

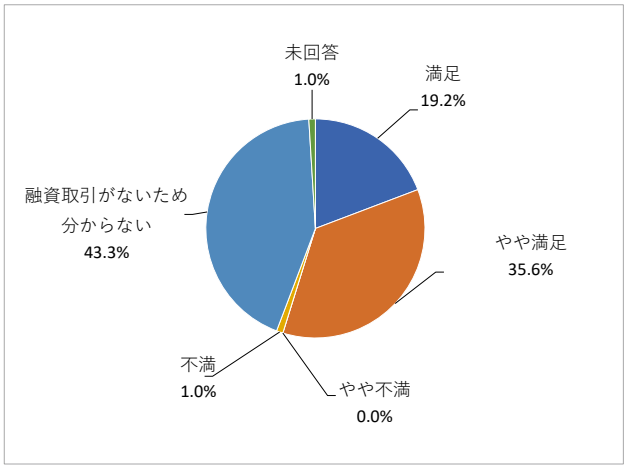

問14.　他金融機関でご融資のある方にお尋ねします （○は1つ）

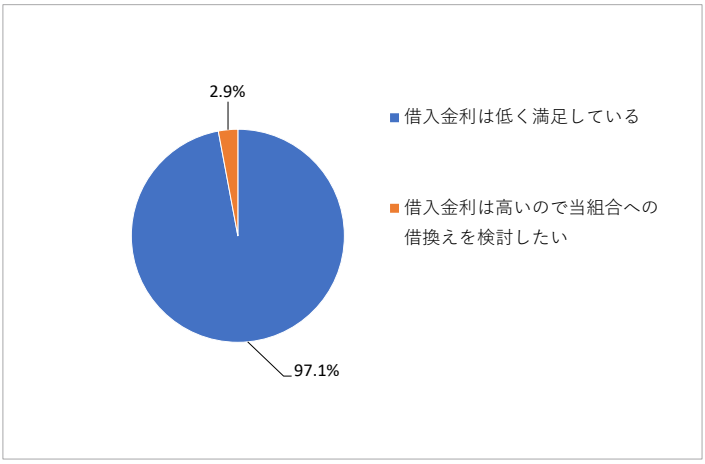

問15.　融資お申込みに対する対応はいかがですか （○は1つ）

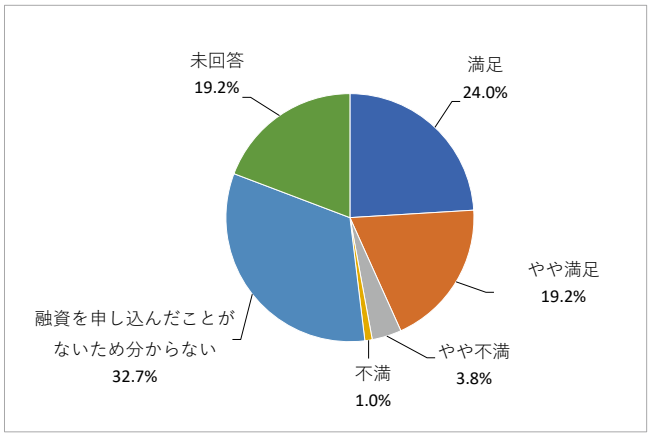

問16.　問15の質問で「やや不満・不満」と回答された方にお尋ねします
ご不満の内容・出来事はどのようなものでしたか （○はいくつでも）

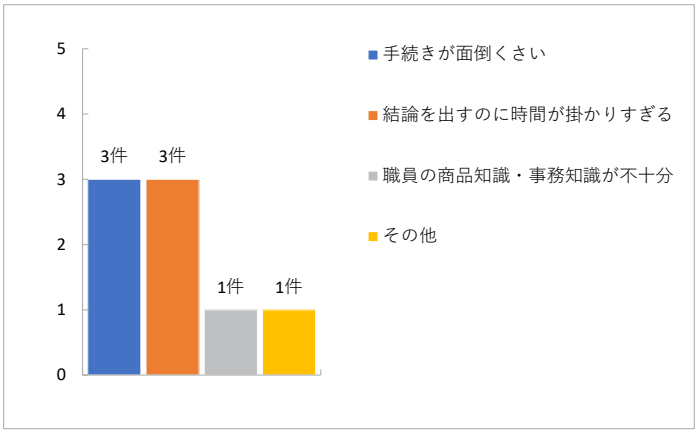

問17.　融資における商品内容についてお尋ねします （○は1つ）

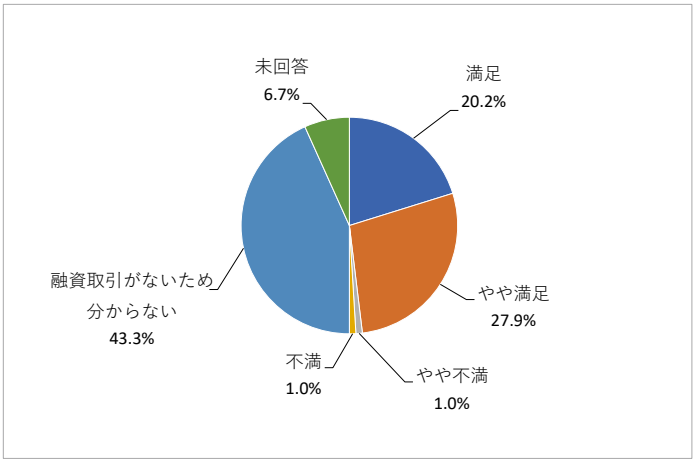

【 遺言信託代理店業務について 】

問18.　当組合が遺言信託の代理店業務を行っていることをご存じですか（○は1つ）

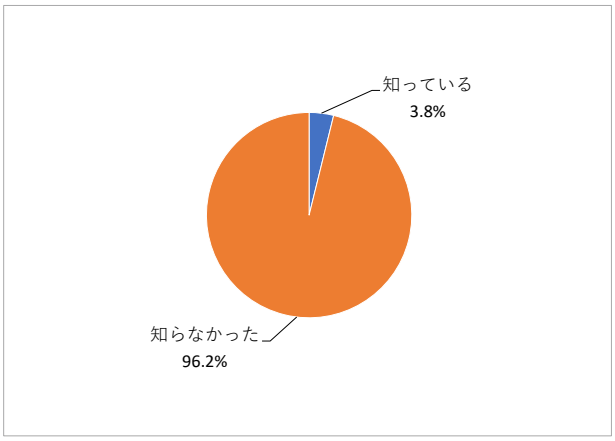

問19.　遺言信託について関心はありますか （○は1つ）

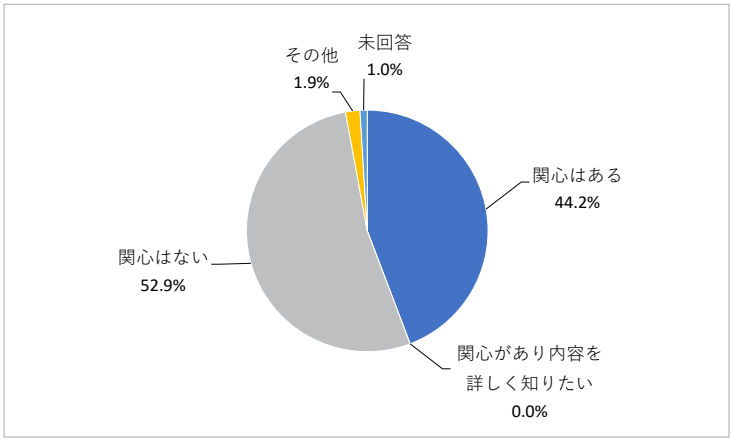

問20.　遺言信託のご利用について （○は1つ）

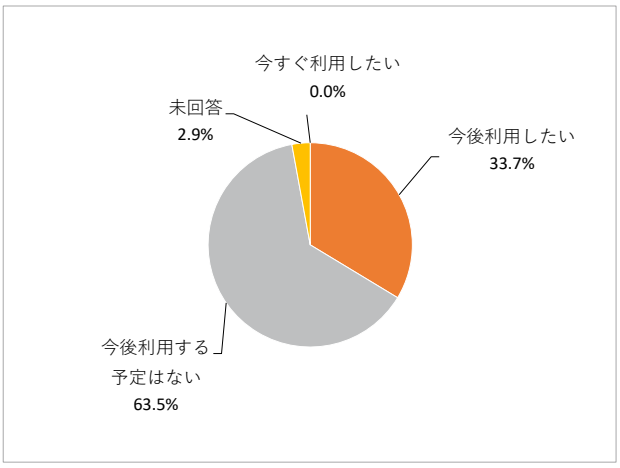

問21.　遺言信託セミナー開催について （○は1つ）

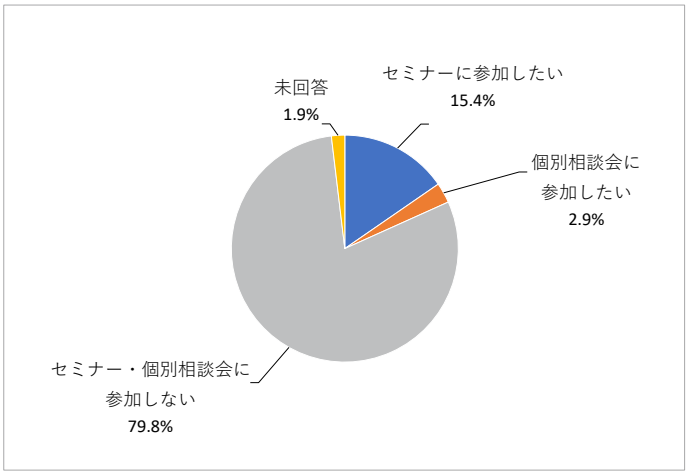

【ATM・インターネットバンキングについて 】

問22.　ATMやインターネットバンキングの利用が出来ないことに対してお尋ねします （○は1つ）

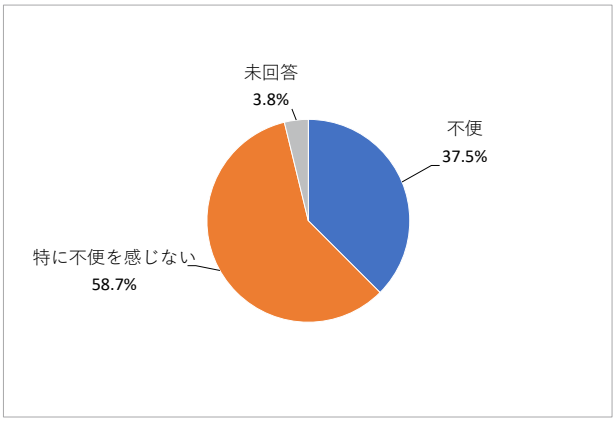

問23.　問22の質問で「不便」と回答された方にお尋ねします その場合、どのようなサービスが必要ですか （○は1つ）

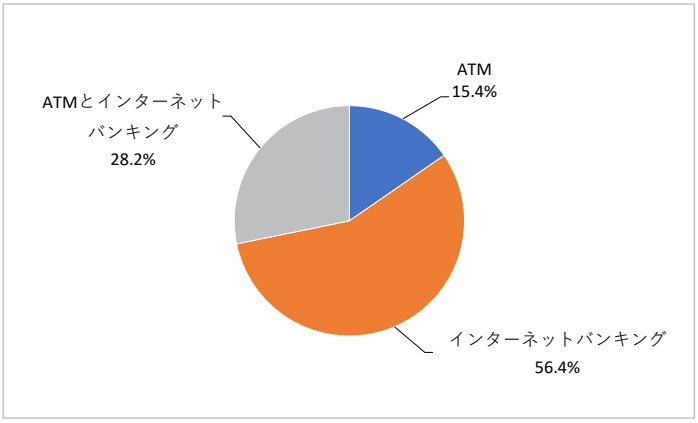

索　引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、＊印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」並びに「金融再生法に基づく開示」で規定されております法定開示項目です。

頁

■ごあいさつ…… 1

【概況・組織】

1．事業方針…… 2.3
　令和６年度　経営環境・事業概況
　当組合の顧客保護への取組
　報酬体系の開示に関する事項＊

2．事業の組織＊…… 1

3．役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）＊…… 2

4．組合員数…… 3

5．店舗一覧（事務所の名称・所在地）＊…… 23

6．地区一覧…… 23

7．自動機器設置状況…… 23

8．子会社の状況…… 23

【主要事業内容】

9．主要な事業の内容＊…… 23

10．信用組合の代理業者＊…… 取扱いなし

【業務に関する事項】

11．事業の概況＊…… 2

12．経常収益＊…… 7

13．経常利益（損失）＊…… 7

14．当期純利益（損失）＊…… 7

15．業務純益…… 8

16．預金積金残高＊…… 10

17．貸出金残高＊…… 10

18．有価証券残高＊…… 10

19．総資産額＊…… 10

20．純資産額＊…… 10

21．単体自己資本比率＊…… 10

22．出資総額、出資総口数＊…… 10

23．出資配当金＊…… 10

24．職員数＊…… 10

【主要業務に関する指標】

25．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支＊…… 7

26．業務粗利益及び業務粗利益率＊…… 7

27．経費の内訳…… 8

28．役務取引の状況…… 8

29．受取利息、支払利息の増減＊…… 8

30．総資産経常利益率＊…… 8

31．総資産当期純利益率＊…… 8

32．資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、
　利息、利回り、資金利鞘＊…… 8

【預金に関する指標】

33．１店舗当り預金残高…… 11

34．職員１人当り預金残高…… 11

35．預金種目別平均残高＊…… 11

36．預金者別預金残高…… 11

37．財形貯蓄残高…… 11

38．定期預金種類別残高＊…… 11

【貸出金等に関する指標】

39．預貸率（期末・期中平均）＊…… 11

40．１店舗当り貸出金残高…… 11

41．職員１人当り貸出金残高…… 11

42．貸出金種類別平均残高＊…… 12

43．貸出金業種別残高・構成比＊…… 12

44．貸出金金利区分別残高＊…… 12

45．消費者ローン・住宅ローン残高…… 12

46．担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額＊…… 12

47．貸出金使途別残高＊…… 13

48．代理貸付残高の内訳…… 20

【有価証券に関する指標】

49．商品有価証券の種類別平均残高＊…… 取扱いなし

50．預証率（期末・期中平均）＊…… 11

51．有価証券の種類別平均残高＊…… 12

52．有価証券種類別残存期間別残高＊…… 12

【経営管理体制に関する事項】

53．リスク管理体制＊…… 14.15.16.17.18.19

54．法令遵守の体制＊…… 20

55．中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況＊…… 21

56．経営者保証に関するガイドラインへの取組方針及び
　その取組状況…… 21

57．苦情処理措置及び紛争解決措置の内容＊…… 22

資料編

（自己資本比率規制に関する事項を含む）

【財産の状況】

58．貸借対照表、損益計算書、
　剰余金処分（損失金処理）計算書＊…… 4.5.6.7

59．先物取引の時価情報…… 8

60．オフバランス取引の状況…… 8

61．有価証券の時価等情報…… 8

62．自己資本の構成に関する開示事項（自己資本比率明細）＊…… 9

63．有価証券、金銭の信託等の評価＊…… 10.11

64．貸倒引当金（期末残高・期中増減額）＊…… 13

65．貸出金償却の額＊…… 13

66．協金法開示債権（リスク管理債権）及び
　金融再生法開示債権の保全・引当状況…… 13

67．自己資本調達手段…… 15

68．自己資本の充実度に関する評価方法…… 15

69．外貨建資産残高…… 20

70．財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について…… 20

71．法定監査の状況…… 20

72．オプション取引の時価情報…… 取扱いなし

【その他の業務】

73．外国為替取扱実績…… 20

74．公共債引受額…… 20

75．公共債窓販実績…… 20

76．公庫・事業団等別貸出残高構成比…… 20

77．手数料一覧…… 23

78．内国為替取扱実績…… 23

【その他】

79．沿革・歩み…… 1

80．経営環境…… 2

81．第61期通常総会について…… 3

82．トピックス…… 23

83．お客様ご利用アンケート実施結果について…… 24.25.26.27

石川県医師信用組合

〒920-8201　金沢市鞍月東２丁目48番地
TEL(076)239-0126　FAX(076)239-0487
URL　https://www.ishikawaishishin.co.jp